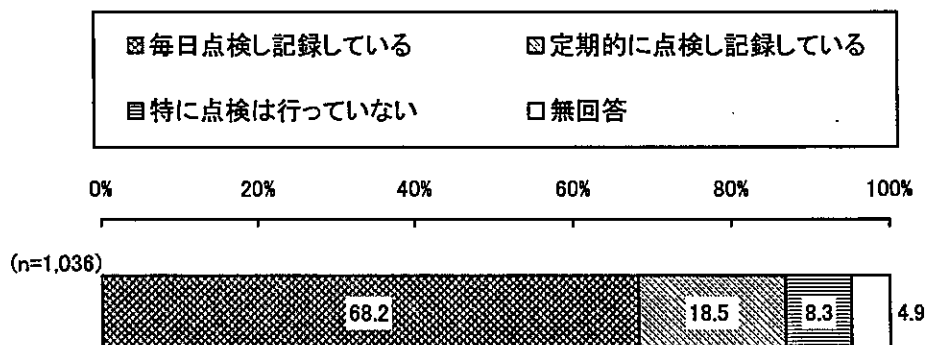


- 調理従事者の個人衛生点検の実施については、「毎日点検し記録している」(68.2%)が最も多く、次いで「定期的に点検し記録している」(18.5%)となっている。一方で、「特に点検は行っていない」(8.3%)も1割近い。

図表14 調理従事者の個人衛生点検

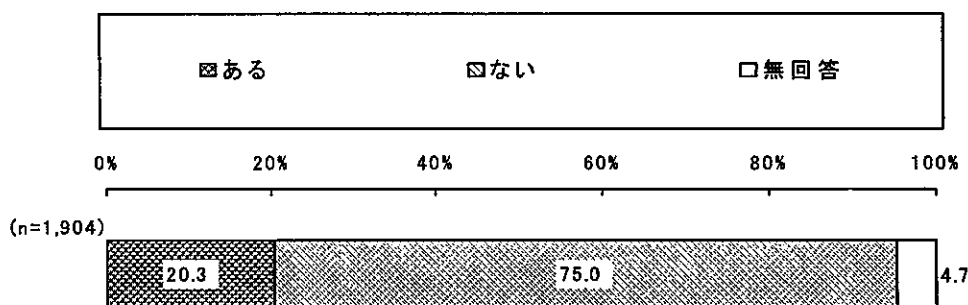


- 調理器具の殺菌は、洗剤洗浄後80℃以上5分間以上の処理が77.8%、洗剤のみが8.8%。
- ふきんの殺菌については、洗剤洗浄後100℃で5分間以上の煮沸消毒が35.4%、洗剤での洗浄が16.8%。

(3) 入所者に対する感染対策の実施状況

- 入所時、入所者の健康状態の確認をしているのは、98.9%。
- 入所時の健康状態の確認項目に入れている感染症は、結核75.3%、B型肝炎75.0%、C型肝炎74.7%、MRSA67.6%、皮膚感染症62.5%、梅毒68.6%。
- 感染症既往者の入所断りを検討したことがある施設は20.3%。

図表15 感染症既往者に対する入所断りの検討



ある場合の理由（自由記述）の例：

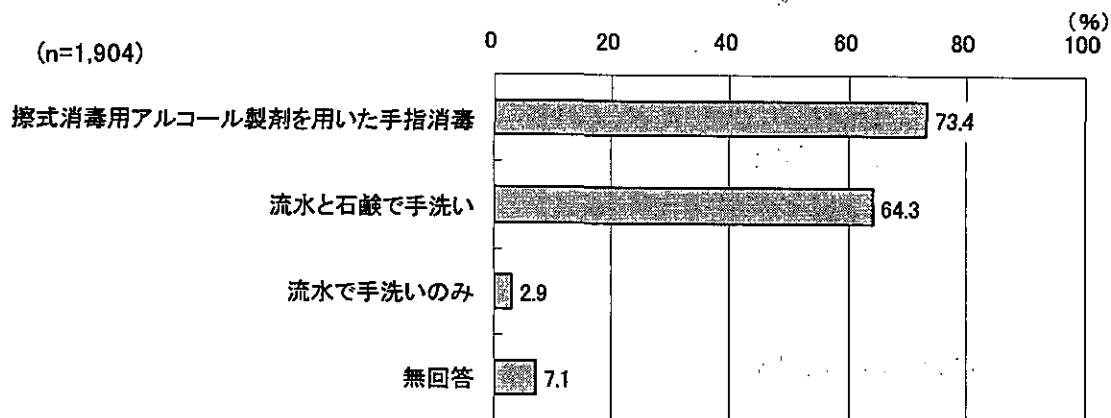
- MRSAが咽頭から検出されていてムセのある方。
- 疥癬が確認されている場合。
- 結核にて治癒証明などが提出されるまで。
- 入所してもすぐ入院となるような人、心不全や肺炎などを繰り返している人（2～3ヶ月に何度も繰り返している人）。
- MRSAが検出されCRP高値で発熱あり、頻回に吸引をする人、他の利用者に感染する危険あり。
- 結核が陽性（ガフキー4号）であった。

○ 入所者の定期健康診断を実施しているのは95.2%。実施頻度は、平均年1.6回。

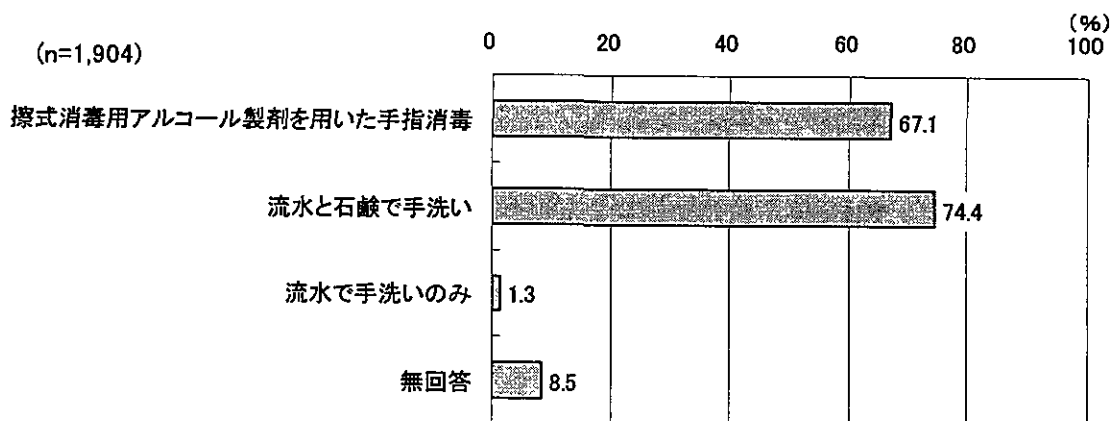
(4) ケア場面での感染対策の実施状況

- 職員の手洗い・手指消毒の方法としては、「流水と石鹸で手洗い」と「擦式消毒用アルコール製剤を用いた手指消毒」を併用している施設が多い。

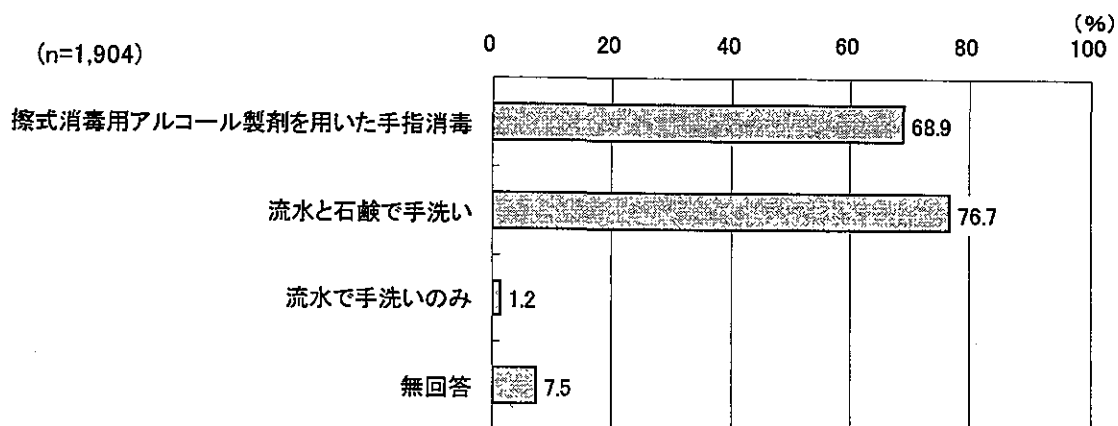
図表16 職員の手洗い・手指の消毒（おむつ交換）



図表17 職員の手洗い・手指の消毒（血液の取り扱い）

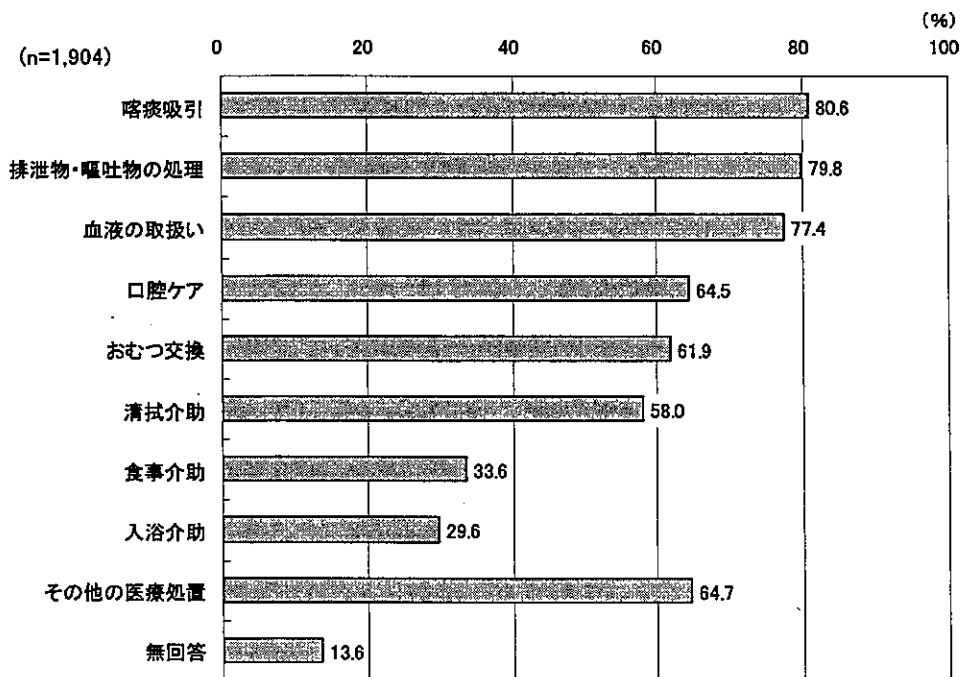


図表18 職員の手洗い・手指の消毒（排泄物・嘔吐物の処理）



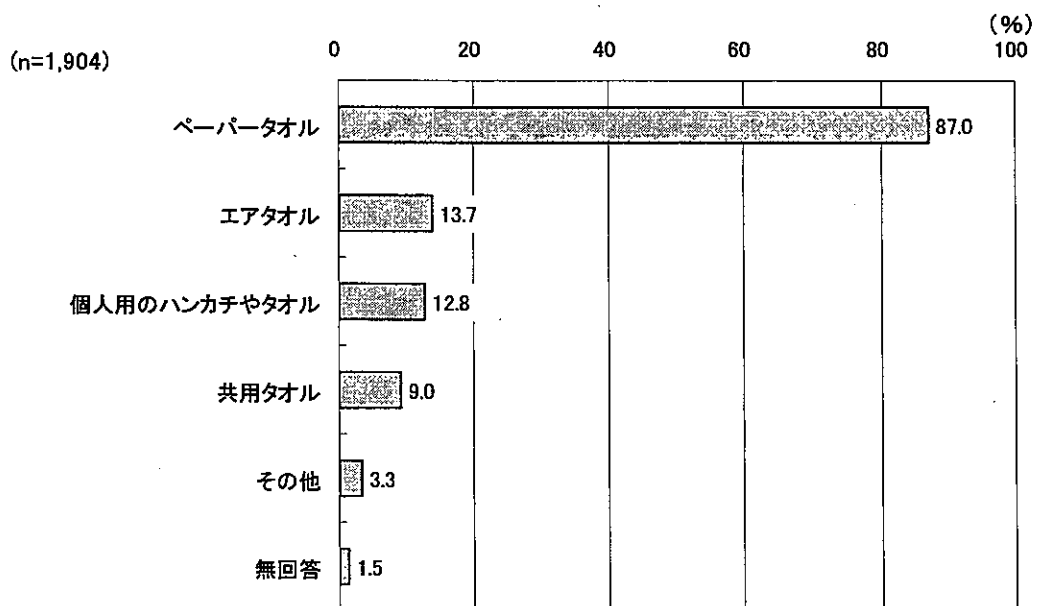
- 職員の手洗い・手指消毒を入所者1人ごとに行っている看護介護行為は、喀痰吸引 80.6%、排泄物・嘔吐物の処理 79.8%、採血・喀血の処理 77.4%、口腔ケア 64.5%、おむつ交換 61.9%で、以下、清拭介助、食事介助、入浴介助と続く。

図表19 手洗い・手指の消毒を入所者1人ごとに行う看護介護行為



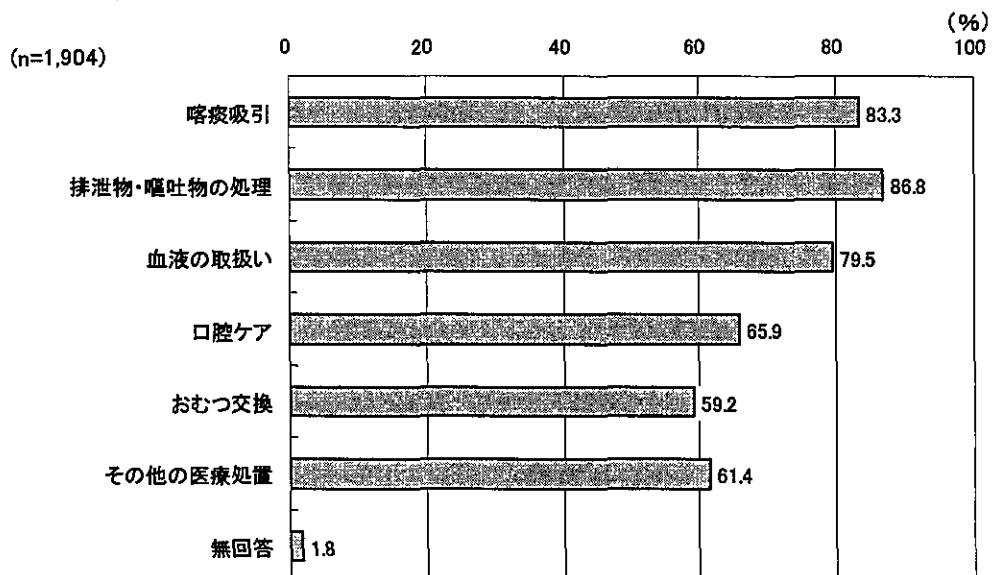
- 手洗い後に使用するものは、ペーパータオルが 87.0%で、共用タオルを使用している施設は 9.0%である。

図表20 手洗い後に使用するもの



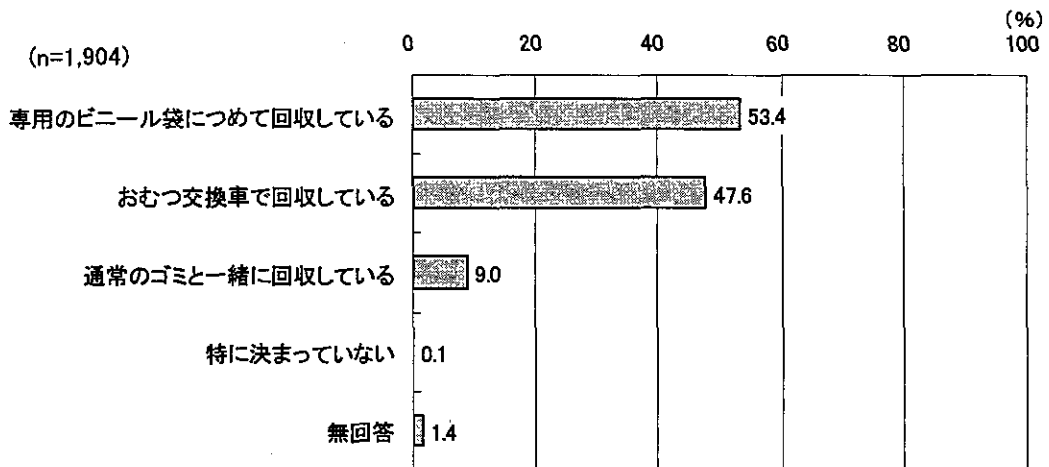
- 手袋の交換を入所者1人ごとに行うように定められている看護介護行為は、排泄物・嘔吐物の処理 86.8%、喀痰吸引 83.3%、血液の取扱い 79.5%、口腔ケア 65.9%、おむつ交換 59.2%、その他の医療処置 61.4%。

図表21 手袋の交換を入所者1人ごとに行うことが定められている看護介護行為



- 介護・看護職員にマスクの着用が定められているのは、職員自身に感冒症状がある時が 93.5%、入所者に感冒症状がある時が 59.9%、入所者が気管切開して飛沫が飛び出す時 16.1%。
- 介護・看護職員が仕事着（ユニホーム・エプロン・ガウン等）を着用することが定められているのは 73.7%、特定のケアごとに定められているが 15.9%、仕事着がないが 6.1%。
- 汚染された廃棄物（おむつ以外）を、専用のビニール袋につめて回収している施設は 81.5%であり、通常のごみと一緒に回収している施設が 15.2%。
- おむつの収集・廃棄の際に、おむつ交換車を使用している施設は 47.6%。専用のビニール袋につめて回収している施設は 53.4%で、通常のごみと一緒に回収している施設が 9%。
- おむつ交換について、入所者ごとに随時交換している施設が 59.8%、定時一斉に交換している施設が 29.9%。
- 交換したおむつの廃棄は、ビニール袋に入れおむつ交換車に廃棄が 37.9%、ビニール袋に入れ廃棄場所に持っていくが 37.9%、おむつ交換車に廃棄が 14.3%。
- おむつ交換時に、おむつ交換車を使用している施設は 52.2%であり、そのうちおむつ交換車を毎日消毒している施設は 31.2%、週に1回以上消毒している施設は 31.2%、消毒していない施設は 24%。

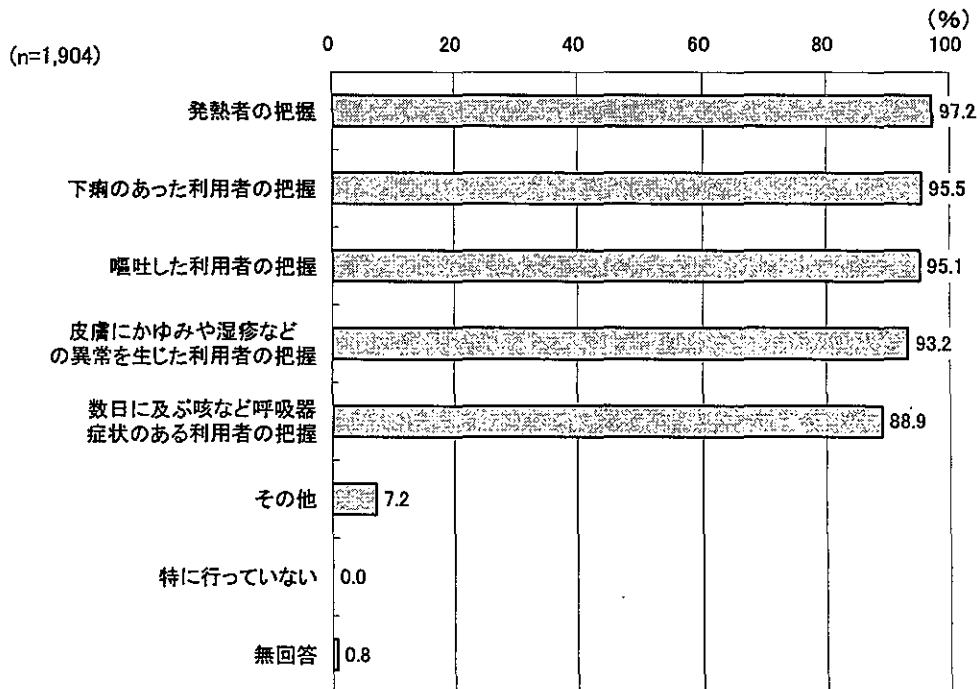
図表 2.2 おむつの収集・廃棄の方法



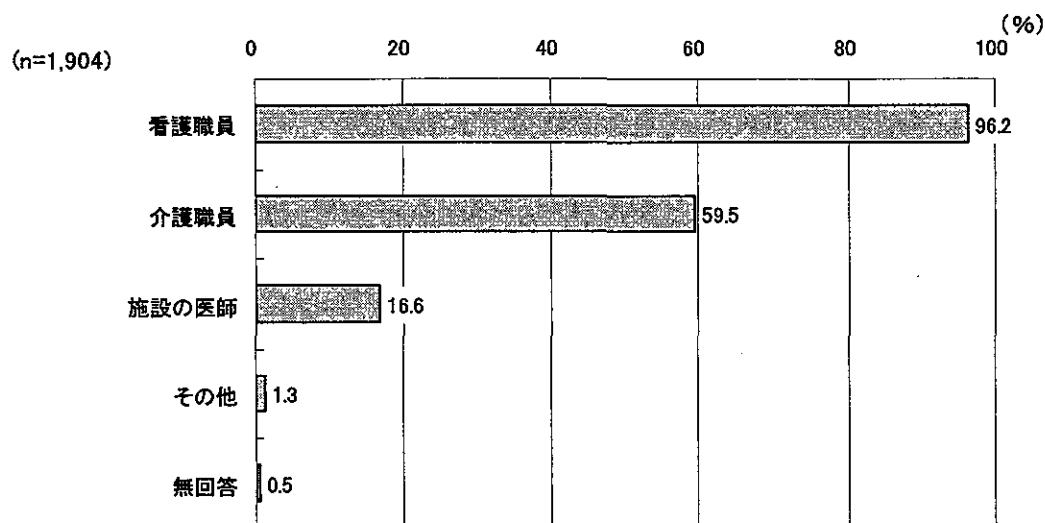
(5) 感染症等の発生時の対策

- 感染症の早期発見のために観察している症状・兆候は、発熱 97.2%、下痢 95.5%、嘔吐 95.1%、皮膚異常 93.2%、呼吸器症状 88.2%である。また、その症状の把握は、看護職員が 96.2%、介護職員が 59.5%である。

図表 2.3 感染症早期発見のために行っていること



図表24 症状把握を行っている職員

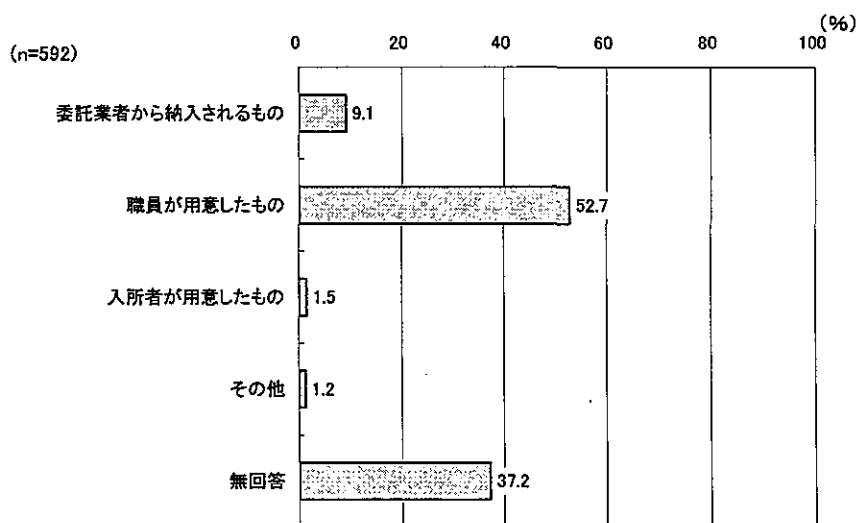


- 感染症などの疑いに対する報告の取り決めがある施設は 82.4%で、その時に外部に相談・連絡する取り決めがある施設は 85.4%。
- 感染症などの疑いがあるときの相談は、嘱託医 (83.9%)、保健所 (41%)、協力医療機関の医師 (29.7%)。

(6) 入所者の感染予防行為の実施状況

- 入所者の食事前の手洗いは、ほとんどしているのが 44.2%、一部がしているの 47.5%、していないのが 6.3%である。
- 入所者は手洗い後、何を使うかは、ペーパータオル 66.5%、おしぼり (布) 50.3%、個人用タオル 31.1%、共用タオル 10.7%。
- 使われているおしぼりは、職員が用意したものが 52.7%、委託業者から購入したものが 9.1%、入所者が用意したものが 1.5%。

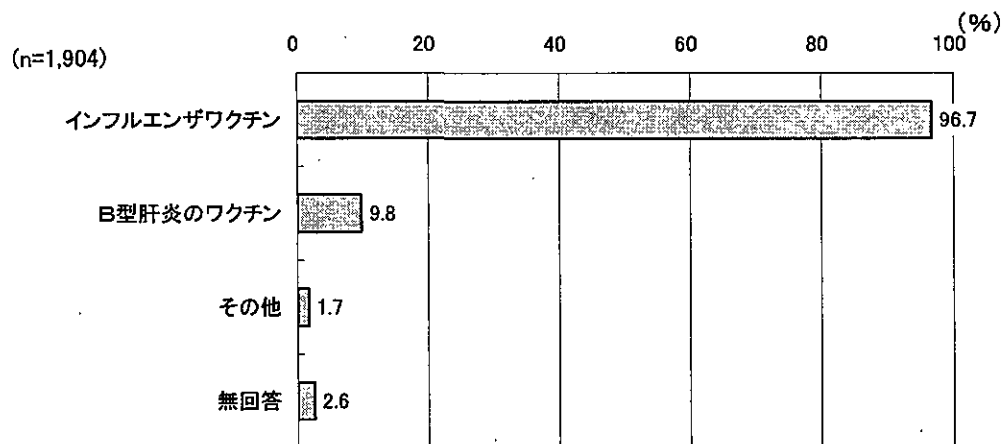
図表25 おしぼりの用意



4) 職員の健康管理

- 職員から入所者への感染防止のために日常の就業上の基準を設けている施設は 56.7%。定められていない 33.6%。
- 職員の感染防止のための予防接種の実施などがマニュアルで定められている施設は 55.5%。定められていない施設は 36.9%。
- 職員に対し推奨している予防接種は、インフルエンザワクチンが 96.7%。

図表 2.6 職員に推奨している予防接種



- 針刺し事故などの医療事故発生時の医療機関との連絡体制がマニュアルで定められているのは 10.1%、その都度対応する 52.3%、特に決まっていない 20.7%。